

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年 6 月27日
【会社名】	株式会社ツクイ
【英訳名】	TSUKUI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 靖宏
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目 6 番 1 号
【電話番号】	045 (842) 4115 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営戦略推進本部統括 高畠 毅
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目 6 番 1 号
【電話番号】	045 (842) 4115 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営戦略推進本部統括 高畠 毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2019年6月25日開催の第51期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金5円 総額362,290,580円

剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月26日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）9名選任の件

津久井宏、高橋靖宏、森野佳織、小林久美子、高畠毅、高城敏和、丸山崇、小泉正明および島田亨を

取締役（監査等委員である取締役を除く）に選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案 剰余金の配当の件	606,910	246	0	（注）1	可決（99.96％）
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）9名選任の件				（注）2	
津久井 宏	604,903	971	1,340		可決（99.62％）
高橋 靖宏	604,975	899	1,340		可決（99.63％）
森野 佳織	604,599	1,275	1,340		可決（99.57％）
小林 久美子	604,747	1,127	1,340		可決（99.59％）
高畠 毅	604,761	1,113	1,340		可決（99.60％）
高城 敏和	604,741	1,133	1,340		可決（99.59％）
丸山 崇	604,761	1,113	1,340		可決（99.60％）
小泉 正明	596,350	9,523	1,341		可決（98.21％）
島田 亨	557,013	50,196	5		可決（91.73％）

（注）1．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3．株主総会当日に出席した株主の賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数は、当該株主からの議決権行使結果確認票の提出に基づくものであり、必ずしも正確な数値とは限りません。なお、議決権行使結果確認票を提出しなかった当該株主については、全ての決議事項に対して賛成の意思表示を行ったものとして集計しております。

- (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
該当事項はありません。

以上